証券コード　3291
平成28年６月13日

株　主　各　位

（本店所在地）
東京都西東京市北原町三丁目２番２２号
（本社事務所）
東京都新宿区西新宿二丁目６番１号　新宿住友ビル46階
飯田グループホールディングス株式会社
代表取締役社長　　西河洋一

第３期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第３期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都西東京市東伏見三丁目６番19号
タクトホーム株式会社　本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第３期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第３期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（http://www.ighd.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎株主懇親会並びに粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、全体としては緩やかな回復基調となりました。

当不動産業界におきましては、フラット35Sの金利優遇幅拡大や住宅資金に係る贈与税非課税制度の拡充等の各種政策により、住宅投資に持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、当社グループは「誰もがあたり前に家を買える社会」の実現を目指し、徹底した原価管理と品質の向上に努め、高品質の住宅を低価格で供給することに注力してまいりました。

また、「第１次中期経営計画」の２年目を迎え、基本戦略のひとつであるコア事業の競争力をさらに強化すべく、当社グループの戸建分譲住宅を一括検索できる日本最大級の分譲住宅情報サイト「すまいーだ」を公開するとともに、これら戸建分譲住宅の品質基準を住宅性能表示制度に基づく基準へ一本化し、長期優良住宅の躯体性能基準（一次エネルギー消費量項目を除く）を満たすレベルまで品質が確保されるよう、性能面の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1兆1,360億11百万円（前期比4.4％減）、営業利益は848億95百万円（前期比53.2％増）、経常利益は822億80百万円（前期比57.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は548億50百万円（前期比91.8％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	件数	売上高（百万円）	前期比（%）
一建設グループ（注）4			
（区分）戸建分譲事業	9,827	243,591	△16.5
マンション分譲事業	896	37,574	△42.8
請負工事事業	3,135	58,099	0.3
その他	－	1,494	△12.3
小計	13,858	340,758	△18.3
飯田産業グループ			
（区分）戸建分譲事業	6,367	203,810	12.0
マンション分譲事業	136	4,639	△22.0
請負工事事業	110	1,249	△4.9
その他	－	5,056	24.5
小計	6,613	214,756	11.1
東栄住宅グループ			
（区分）戸建分譲事業	3,569	115,120	△13.4
マンション分譲事業	－	－	－
請負工事事業	252	6,054	21.5
その他	－	996	29.9
小計	3,821	122,170	△11.9
タクトホームグループ			
（区分）戸建分譲事業	3,599	97,140	△2.7
マンション分譲事業（注）5	1	3,405	△7.3
請負工事事業	86	1,430	107.2
その他	－	718	97.5
小計	3,686	102,694	△1.8
アーネストワン			
（区分）戸建分譲事業	10,620	240,976	8.3
マンション分譲事業	631	19,517	32.1
請負工事事業	233	2,777	2.9
その他	－	379	－
小計	11,484	263,650	9.9

セグメントの名称	件数	売上高（百万円）	前期比（%）
アイディホーム			
（区分）戸建分譲事業	3,725	88,939	△5.7
マンション分譲事業	－	－	－
請負工事事業	12	138	65.0
その他	－	452	49.9
小計	3,737	89,530	△5.5
その他（注）6、7			
（区分）その他	－	2,450	－
（区分計）戸建分譲事業	37,707	989,578	△3.3
マンション分譲事業	1,664	65,136	△27.7
請負工事事業	3,828	69,749	3.0
その他	－	11,547	60.4
総合計	43,199	1,136,011	△4.4

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．戸建分譲事業には、戸建住宅のほか、建築条件付戸建住宅及び宅地等が含まれます。マンション分譲事業には、分譲マンションのほか、マンション用地等が含まれます。請負工事事業には、注文住宅のほか、リフォームやオプション工事等が含まれます。
4．一建設グループの住宅情報館㈱における戸建住宅、建築条件付戸建住宅及び宅地等については、同セグメントの請負工事事業に含めて記載しております。
5．タクトホームグループにおけるマンション分譲事業の件数は、オフィスビルの一棟販売を1件として記載しております。
6．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱と全社収益であります。
7．「その他」の区分は、当連結会計年度よりファーストウッド㈱を新規連結したことにより、新たに当社グループの事業となったため、前期比は記載しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は61億63百万円であり、その主なものは飯田産業グループにおける沖縄県宮古島リゾートホテル事業等に係る設備投資23億99百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの主な資金需要は事業用土地購入費であります。

当連結会計年度において、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と、当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を総額3,208億85百万円締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高合計は1,344億80百万円であります。

なお、その他の短期借入金及び長期借入金の残高合計は915億10百万円であり、当連結会計年度末の借入実行残高は2,259億90百万円であります。

また、安定的な資材調達、海外拠点の設立及び事業運営資金並びに国内事業基盤の更なる強化等を目的とし、平成27年6月18日に2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債300億円（額面金額）を発行しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 1 期 (平成26年３月期)	第 2 期 (平成27年３月期)	第 3 期 (平成28年３月期)
売上高（百万円）	753,799	1,188,125	1,136,011
経常利益（百万円）	54,752	52,213	82,280
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	33,809	28,590	54,850
１株当たり当期純利益	210円72銭	99円14銭	190円20銭
純資産（百万円）	509,961	528,582	573,260
総資産（百万円）	944,206	927,476	992,209
１株当たり純資産額	1,766円60銭	1,830円92銭	1,982円92銭

（注）１．百万円未満は、切り捨てて表示しております。

２．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

３．当社は、平成25年11月１日に一建設㈱、㈱飯田産業、㈱東栄住宅、タクトホーム㈱、㈱アーネストワン及びアイディホーム㈱が経営統合し、設立されました。

当社の第１期事業年度は、設立日の平成25年11月１日から平成26年３月31日までですが、前連結会計年度は取得企業である一建設㈱の決算期の変更に伴い平成25年２月１日から平成26年３月31日までの14ヶ月間の変則決算となり、一建設㈱の前連結会計年度（平成25年２月１日から平成26年３月31日までの14ヶ月間）の連結経営成績を基礎に、㈱飯田産業の平成25年11月１日から平成26年３月31日までの５ヶ月間、㈱東栄住宅の平成25年11月１日から平成26年３月31日までの５ヶ月間、タクトホーム㈱については平成25年９月１日をみなし取得日としており、平成25年９月１日から平成26年３月31日までの７ヶ月間、㈱アーネストワンについては平成25年10月１日をみなし取得日としており、平成25年10月１日から平成26年３月31日までの６ヶ月間、アイディホーム㈱については平成25年10月１日をみなし取得日としており、平成25年10月１日から平成26年３月31日までの６ヶ月間の連結経営成績及び経営成績を連結したものとなります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
一建設㈱	3,298	100.0	戸建分譲事業 マンション分譲事業 請負工事事業
㈱飯田産業	2,000	100.0	戸建分譲事業 マンション分譲事業 請負工事事業 不動産賃貸事業 スパ温泉事業
㈱東栄住宅	7,819	100.0	戸建分譲事業 請負工事事業 不動産賃貸事業
タクトホーム㈱	1,429	100.0	戸建分譲事業 請負工事事業 不動産賃貸事業
㈱アーネストワン	4,269	100.0	戸建分譲事業 マンション分譲事業 請負工事事業
アイディホーム㈱	879	100.0	戸建分譲事業 請負工事事業
住宅情報館㈱	100	95.1 (95.1)	請負工事事業
住宅情報館フィナンシャルサービス㈱	80	100.0 (100.0)	保険代理店事業
㈱ファミリーライフサービス	1,000	100.0 (100.0)	貸金業 企業買収の仲介事業
パラダイスリゾート㈱	98	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 マンション分譲事業 不動産賃貸事業 ゴルフ場事業 スパ温泉施設管理事業
㈱オリエンタル・ホーム	90	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 請負工事事業
ビルトホーム㈱	98	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 請負工事事業
飯田ホームトレードセンター㈱	290	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 不動産仲介事業
東栄ホームサービス㈱	50	100.0 (100.0)	リフォーム等の請負工事事業 住宅の定期検査
㈱ソリド・ワン	50	100.0 (100.0)	建物解体工事事業 造成工事事業
ファーストウッド㈱	498	100.0	集成材製造・ プレカット加工等の木材製造事業

（注）１．当連結会計年度より、ファーストウッド㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
２．平成27年４月１日付で、当社の連結子会社である城南建設㈱は、商号を住宅情報館㈱に変更しております。
３．平成27年12月22日付で、当社の連結子会社であるホームトレードセンター㈱は、商号を飯田ホームトレードセンター㈱に変更しております。
４．出資比率の（ ）内は、間接出資割合を内数で記載しております。
５．当事業年度末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	住所	株式の帳簿価額（百万円）
㈱飯田産業	東京都武蔵野市境二丁目２番２号	128,998
㈱アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目２番22号	153,850

（注）当事業年度末日における当社の総資産額は、545,640百万円です。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの主要な事業である不動産事業は、人口・世帯数の減少による中長期的な住宅市場の縮小、他業界からの戸建分譲市場への新規参入による競争激化、中古住宅・リフォーム等のストック市場の拡大等、今後も厳しい事業環境が続くものと予想されます。

これらの環境変化を踏まえ、平成26年度から平成28年度を当社グループが総合不動産住宅メーカーへと成長を遂げていくための基盤整備を図る期間として位置付け、「第１次中期経営計画」を策定いたしました。この中期経営計画では、当社グループのコア事業の競争力強化と事業ポートフォリオの拡大を大きな柱として掲げており、長期ビジョンの実現に向け各種施策に取り組んでおります。

① コア事業の競争力強化

・戸建分譲事業

物件情報の共有システム構築による仕入価格の抑制、資材購入におけるスケールメリット等、経営統合によるシナジー効果の発現に努め、また、効率的に全国営業網を展開しながら全国でのシェアをさらに高め、事業基盤の拡大を目指します。

・マンション分譲事業、請負工事（注文住宅）事業

マンション分譲事業については、土地仕入価格の高騰や工事原価の高騰などといった市場環境を注視し、採算性を考えながら臨機応変に対処していきます。

請負工事（注文住宅）事業については、これまでグループ各社が積み上げてきたノウハウ、経営（顧客）資源、不動産業界における情報ネットワーク、並びにグループ間ネットワークを最大限に利用しうる環境を整え、請負工事（注文住宅）事業を戸建分譲事業に次ぐコア事業として確立していくことを目指します。

② 事業ポートフォリオの拡大

・建材事業

木材製材工場、プレカット工場、建築商材を取り扱う企業・工場のＭ＆Ａによる取得等により、当社グループへの質的・量的に安定した資材供給を可能にするだけにとどまらず、建材事業として安定的に収益をあげていけるよう事業基盤づくりに取り組みます。

・その他の事業

総合不動産住宅メーカーを目指し、不動産賃貸事業、リフォーム事業、中古住宅流通事業等を試験的に開始してノウハウの蓄積を図るとともに、提携、Ｍ＆Ａによる事業ポートフォリオの拡大、成長の加速も選択肢として検討してまいります。

また、海外市場においても中長期的に安定成長が図れるよう、積極的な事業展開を進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業及びこれらに関連する事業を主な事業としており、当社と主要な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

セグメントの名称	連結子会社	主要な事業内容
一建設グループ	一建設㈱	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業
	住宅情報館㈱	請負工事事業
	住宅情報館フィナンシャルサービス㈱	保険代理店事業
飯田産業グループ	㈱飯田産業	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業、不動産賃貸事業、スパ温泉事業
	㈱ファミリーライフサービス	貸金業、企業買収の仲介事業
	パラダイスリゾート㈱	戸建分譲事業、マンション分譲事業、不動産賃貸事業、ゴルフ場事業、スパ温泉施設管理事業
	㈱オリエンタル・ホーム	戸建分譲事業、請負工事事業
	ビルトホーム㈱	戸建分譲事業、請負工事事業
	飯田ホームトレードセンター㈱	戸建分譲事業、不動産仲介事業
東栄住宅グループ	㈱東栄住宅	戸建分譲事業、請負工事事業、不動産賃貸事業
	東栄ホームサービス㈱	リフォーム等の請負工事事業、住宅の定期検査
タクトホームグループ	タクトホーム㈱	戸建分譲事業、請負工事事業、不動産賃貸事業
	㈱ソリド・ワン	建物解体工事事業、造成工事事業
アーネストワン	㈱アーネストワン	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業
アイディホーム	アイディホーム㈱	戸建分譲事業、請負工事事業
その他	ファーストウッド㈱	集成材製造・プレカット加工等の木材製造事業

主要な非連結子会社（持分法非適用会社）	主要な事業内容
㈱東栄藤義建設	総合土木工事事業、造成工事事業
ティーアラウンド㈱	タクトホーム商品に係るオプション工事の受注
㈱エイワンプラス	戸建住宅の保守・メンテナンス事業
住宅新興事業協同組合	組合員への事業資金の転貸融資事業
第一住宅協同組合	組合員への事業資金の転貸融資事業

⑹ **主要な営業所等**（平成28年３月31日現在）

①当社

本社：東京都新宿区西新宿二丁目６番１号　新宿住友ビル46階

（登記上の本店所在地　東京都西東京市北原町三丁目２番22号）

②子会社

セグメントの名称	連結子会社	主要な営業所等
一建設グループ	一建設㈱	本　社：東京都練馬区 支　社：愛知県名古屋市、大阪府茨木市 営業所：102店舗
	住宅情報館㈱	本　社：神奈川県相模原市 営業所：51店舗
	住宅情報館フィナンシャルサービス㈱	本　社：神奈川県相模原市
飯田産業グループ	㈱飯田産業	本　社：東京都武蔵野市 支　店：４店舗　営業店：４店舗　営業所：56店舗 温泉施設：江の島アイランドスパ（神奈川県）
	㈱ファミリーライフサービス	本　社：東京都武蔵野市 営業所等：24店舗
	パラダイスリゾート㈱	本　社：東京都武蔵野市 事業所：２ヶ所 ゴルフ場：イーストウッドカントリークラブ（栃木県）
	㈱オリエンタル・ホーム	本　社：福岡県福岡市 支　店：２店舗　営業所：５店舗
	ビルトホーム㈱	本　社：東京都江東区 営業店：２店舗
	飯田ホームトレードセンター㈱	本　社：東京都武蔵野市 営業所：５店舗
東栄住宅グループ	㈱東栄住宅	本　社：東京都西東京市 支　店：５店舗　営業所：39店舗
	東栄ホームサービス㈱	本　社：東京都小平市 事業所：６ヶ所
タクトホームグループ	タクトホーム㈱	本　社：東京都西東京市 支　社：宮城県仙台市、愛知県名古屋市 営業所：42店舗
	㈱ソリド・ワン	本　社：東京都西東京市
アーネストワン	㈱アーネストワン	本　社：東京都西東京市 営業所：81店舗

セグメントの名称	連結子会社	主要な営業所等
アイディホーム	アイディホーム㈱	本　社：東京都西東京市 支　社：愛知県名古屋市 営業所：32店舗
その他	ファーストウッド㈱	本　社：福井県福井市 工　場：３ヶ所

（注）平成28年３月１日をもって、実質的な本社機能を東京都新宿区西新宿二丁目６番１号　新宿住友ビル46階に移転いたしました。

⑺ **使用人の状況**（平成28年３月31日現在）

企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減
一建設グループ	1,953	106人増
飯田産業グループ	1,267	46人増
東栄住宅グループ	675	7人減
タクトホームグループ	541	23人増
アーネストワン	1,165	75人増
アイディホーム	373	40人増
その他	360	－
全社（共通）	52	9人増
合計	6,386	292人増

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

借入先名	借入金残高
株式会社みずほ銀行	70,650百万円
株式会社三井住友銀行	47,878百万円
株式会社商工組合中央金庫	15,928百万円
株式会社あおぞら銀行	14,156百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,788百万円
株式会社横浜銀行	10,632百万円
株式会社りそな銀行	7,732百万円
株式会社千葉銀行	4,574百万円
株式会社武蔵野銀行	3,787百万円
株式会社足利銀行	3,720百万円

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　1,100,000,000株
② 発行済株式の総数　294,431,639株
③ 株主数　14,275名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社樹商事	33,912,000株	11.76%
西河洋一	29,208,120株	10.13%
有限会社一商事	19,058,348株	6.61%
森和彦	18,420,533株	6.39%
有限会社K．フォレスト	11,662,080株	4.04%
株式会社バンブーフィールド	8,931,920株	3.10%
飯田和美	8,350,340株	2.90%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	8,088,741株	2.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,290,000株	2.53%
山本商事株式会社	6,642,000株	2.30%

（注）　持株比率は自己株式（6,047,274株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

平成27年６月２日開催の取締役会決議に基づき発行した2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数（個）	3,000（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,924,981（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）３
新株予約権の行使期間	2015年７月２日から2020年６月４日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,746 資本組入額　1,373（注）４
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（注）１．本社債の額面金額10百万円につき１個とする。

２．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記３．記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

３．（１）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（２）転換価額は、当初、2,746円とする。

（３）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森　和彦	㈱飯田産業代表取締役会長 住宅新興事業協同組合代表理事 ㈲Ｋ．フォレスト代表取締役 パラダイスリゾート㈱代表取締役社長 ㈱ファミリーライフサービス取締役会長 Guam Resorts,Inc.代表取締役社長 ㈱オリエンタル・ホーム代表取締役会長 ビルトホーム㈱代表取締役会長 飯田ホームトレードセンター㈱代表取締役会長 オミックスリース㈱代表取締役社長
代表取締役社長	西河洋一	㈱アーネストワン代表取締役会長 第一住宅協同組合理事 ㈱エイワンプラス取締役 ファーストウッド㈱代表取締役会長兼社長 ダイヤロン㈱代表取締役会長
取締役相談役	山本重穂	タクトホーム㈱代表取締役会長 住宅新興事業協同組合専務理事 ティーアラウンド㈱代表取締役会長 ㈱ソリド・ワン代表取締役会長
取締役	久林欣也	アイディホーム㈱代表取締役社長 第一住宅協同組合理事
取締役	堀口忠美	一建設㈱代表取締役社長 ファーストウッド㈱社外取締役 住宅情報館㈱取締役 第一住宅協同組合理事
取締役	兼井雅史	㈱飯田産業代表取締役社長 パラダイスリゾート㈱取締役 ㈱ファミリーライフサービス社外監査役 ㈱オリエンタル・ホーム取締役 飯田ホームトレードセンター㈱代表取締役社長 ビルトホーム㈱取締役 ㈱飯田産業エンジニアリング代表取締役社長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	西野　弘	㈱東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員 東栄ホームサービス㈱代表取締役社長 ㈱東栄藤義建設代表取締役社長 Touei Solutions Corporation取締役 ナショナル建物管理㈱取締役 大宗建設㈱取締役
取締役	松林重行	㈱アーネストワン代表取締役社長
取締役	小寺一裕	タクトホーム㈱代表取締役社長 BMM㈱代表取締役社長
常勤監査役	石丸郁子	ファーストウッド㈱非常勤監査役
常勤監査役	金子竜幸	－
監査役	佐々木延行	㈱キャム非常勤監査役
監査役	林千春	一建設㈱社外監査役 東京協立法律事務所

（注）1．監査役佐々木延行氏及び林千春氏は、社外監査役であります。
2．監査役佐々木延行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．当社は、監査役佐々木延行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況
佐々野俊彦	平成28年3月31日	辞任	取締役副会長	㈱東栄住宅相談役 住宅新興事業協同組合理事 ㈱バンブーフィールド代表取締役会長

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該定款に基づき、当社は監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

④　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	10名	32百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	4 （2）	45 （7）
合　計 （うち社外役員）	14 （2）	77 （7）

（注）１．取締役の報酬額は、平成26年６月27日開催の第１期定時株主総会において年額1,200百万円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬額は、平成26年６月27日開催の第１期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、監査役林千春氏が、当社の子会社である一建設㈱から受けている役員報酬の総額は４百万円であります。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役林千春氏は、一建設㈱の社外監査役であります。なお、同社は当社の子会社であります。

・上記のほか「①　取締役及び監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　佐々木　延　行	17回	100.0%	15回	93.8%
監査役　林　　千　春	17回	100.0%	15回	93.8%

ハ．取締役会及び監査役会における発言状況

・監査役佐々木延行氏は、取締役会及び監査役会において主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

・監査役林千春氏は、取締役会及び監査役会において主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役２名は、会社法第427条第１項及び当社定款第37条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償限度額は、法令が定める額としております。

⑥　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、従前より社外取締役の選任について検討してまいりましたが、適切な候補者が見つからなかったこと等から、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかし、その後も人選を進めてまいりました結果、今回、当社の社外取締役に相応しい方を候補者とすることができましたので、後記株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案いたしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額	368百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）への移行にかかる助言業務等を委託し対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤　会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

イ．処分対象
新日本有限責任監査法人

ロ．処分内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ．処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

⑸ 業務の適正を確保するための体制

1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、法令遵守や企業倫理の徹底を図るため「飯田グループ行動基準」を定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、これをグループの全役員及び使用人に配付する。

② コンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンスの状況について検証し、取締役会に報告を行う。また、各社のコンプライアンス推進組織が役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修等を実施する。

③ 内部監査室は、子会社の内部監査部門と連携を図り、内部監査規程に基づく監査を行い、経営に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、監査役、グループ経営会議及びコンプライアンス委員会に報告する。

④ 法令違反その他コンプライアンスに関する報告体制として内部通報制度を構築し、社内外に通報窓口を設置するとともに、内部通報規程に基づきその運用を行う。

⑤ 当社及び子会社の取締役の職務執行状況は、各社の監査役会の監査方針及び監査計画に基づき監査を受ける。また、監査役会は、グループ内の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会は、稟議書及び議事録等の取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存管理する体制を構築し、文書管理規程に定めるとともに、当該情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、整理・保存する。

② 監査役会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務の適切性及び健全性を確保するため、当社及び子会社のリスク管理部門がリスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

② 当社及び子会社の取締役及び各部署の責任者は、担当する業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を実施するとともに、定期的な見直しを行う。

③ グループ全体の重要なリスクについては、グループ経営会議で討議・検討し、対策を講じる。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、各責任者及びその責任、執行手続きについて定めるほか、法令上、取締役会が決議しなければならない事項を除き、職務権限規程で取締役等に業務執行の決定権を委任しており、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

5．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の代表取締役は、他の取締役の職務執行の監視・監督を行うとともに、重要な事項について当社の取締役会に報告する。

② 子会社から当社への報告事項等を定めた関係会社管理規程を設け、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援するとともに、報告制度等によりグループ全体の業務の適正を管理する。

③ 子会社の管理状況及び業務活動については、当社及び子会社において監査役の監査及び内部監査を実施する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 必要に応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金などの改定については、監査役会の同意を得たうえで決定する。

② 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

7．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び子会社の役員及び使用人等は、当社グループの業績等に著しい損害を及ぼす恐れのある重要な事項について監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

② 子会社の運営状況や重要な不正行為等については、取締役会やグループ経営会議等を通じて定期的に監査役に報告するとともに、監査役の求めがある場合は随時報告を行うものとする。

③ 内部通報窓口への通報内容が、監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役へ通報を希望する場合は速やかに監査役に報告する。

④ 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保する。また、被通報者に対しても、事の真意が明らかになるまでは、当該報告がされたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと判断した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、グループ経営会議及びその他の重要会議に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は使用人に対し、その説明を求めることができる。

② 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を開催するとともに会計監査人、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、当社及び子会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に基づき、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体、個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の取引を行わないものとする。また、反社会的勢力による不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部の専門機関と連携し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1．コンプライアンス

「飯田グループ行動基準」を制定し、当社グループの取締役及び使用人に法令や社会規範の遵守が企業活動の前提であることを示すとともに、全社員に対する「コンプライアンス・マニュアル」の配布並びにコンプライアンスに係る研修等を適宜実施することで、コンプライアンス意識の向上と周知徹底を図っております。また、当期はコンプライアンス委員会を10回開催し、グループ全体のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を審議したほか、内部監査部門による監査や内部通報制度の適切な運営等により、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の整備並びに推進等を図りました。

2．リスク管理

当社グループにおけるリスクの識別及び当該リスクへの組織的かつ適切な予防策の構築等を目的とした「リスク管理細則」を制定するとともに、グループ全体に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクについて、グループ経営会議やコンプライアンス委員会にて討議、検討等を行いました。また、業務の適切性及び健全性を確保するために、所在するリスクの継続的な把握、施策の検討等により、当社グループにおけるリスクへの対応を図っております。

3．子会社経営管理

子会社の経営管理については、子会社の代表取締役が当社取締役を兼務することで、株主への責任やグループ全体の視点から子会社経営に取り組む体制とし、当社グループにおける報告、管理体制の確立等、企業統治の枠組みを確保しております。また、「関係会社管理規程」等の制定により、その重要性に応じて当社が決裁すべき事項と報告を受けるべき事項を明確化し、もってグループ全体の業務に係る適切な運営及び管理を確保する体制を整備しております。

4．効率的な職務執行体制

定期的な取締役会やグループ経営会議等の開催に加え、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、法令や定款等に定められた重要事項を決定するとともに、業務の効率的な執行を図るほか、取締役の職務執行状況を監督しております。また、当社及び子会社では、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、これにより責任の明確化及び効率的な業務の遂行を図っております。

5．監査役監査体制

監査役は、取締役会及びグループ経営会議等の重要会議への出席や稟議書等の重要書類の閲覧のほか、必要に応じて取締役、使用人にヒアリングを行うことで監査の実効性を確保するとともに、適宜助言等を行うことにより企業統治体制の確立に努めております。また、代表取締役との定期的な意見交換、並びに、会計監査人及び内部監査室等内部統制に係る組織との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務を遂行しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**738,561**	**流動負債**	**348,332**
現金及び預金	233,316	支払手形及び買掛金	54,355
販売用不動産	154,032	工事未払金	57,017
仕掛販売用不動産	264,100	短期借入金	178,897
未成工事支出金	38,627	１年内償還予定の社債	300
営業貸付金及び営業未収金	25,719	１年内返済予定の長期借入金	16,211
繰延税金資産	3,893	未払法人税等	20,014
その他	18,913	賞与引当金	2,827
貸倒引当金	△42	役員賞与引当金	196
固定資産	**253,602**	その他	18,512
有形固定資産	**56,445**	**固定負債**	**70,616**
建物及び構築物	31,416	転換社債型新株予約権付社債	29,473
土地	31,723	長期借入金	30,881
その他	14,795	繰延税金負債	594
減価償却累計額	△21,489	退職給付に係る負債	4,881
無形固定資産	**179,151**	役員退職慰労引当金	589
のれん	177,987	保証工事引当金	2,307
その他	1,164	その他	1,887
投資その他の資産	**18,004**	**負債合計**	**418,949**
投資有価証券	6,908	**純資産の部**	
繰延税金資産	3,257	**株主資本**	**571,915**
その他	8,886	**資本金**	**10,000**
貸倒引当金	△1,047	**資本剰余金**	**417,750**
繰延資産	**45**	**利益剰余金**	**157,361**
社債発行費	45	**自己株式**	**△13,196**
		その他の包括利益累計額	**△73**
		その他有価証券評価差額金	**△16**
		繰延ヘッジ損益	**△0**
		退職給付に係る調整累計額	**△56**
		新株予約権	**780**
		非支配株主持分	**637**
		純資産合計	**573,260**
資産合計	**992,209**	**負債純資産合計**	**992,209**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**1,136,011**
売上原価		**949,420**
売上総利益		**186,591**
販売費及び一般管理費		**101,696**
営業利益		**84,895**
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	78	
受取家賃	305	
違約金収入	69	
安全協力会収受金	104	
その他	637	1,248
営業外費用		
支払利息	3,142	
その他	722	3,864
経常利益		**82,280**
特別利益		
補助金収入	810	810
特別損失		
固定資産売却損	96	
固定資産圧縮損	597	
固定資産除却損	172	
減損損失	997	1,864
税金等調整前当期純利益		**81,226**
法人税、住民税及び事業税	30,655	
法人税等調整額	△4,359	26,295
当期純利益		**54,930**
非支配株主に帰属する当期純利益		**80**
親会社株主に帰属する当期純利益		**54,850**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	417,750	113,520	△13,190	528,079
当期変動額					
剰余金の配当			△10,958		△10,958
親会社株主に帰属する当期純利益			54,850		54,850
自己株式の取得				△5	△5
連結範囲の変動			△49		△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	43,841	△5	43,836
当期末残高	10,000	417,750	157,361	△13,196	571,915

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35	－	△102	△66	－	569	528,582
当期変動額							
剰余金の配当							△10,958
親会社株主に帰属する当期純利益							54,850
自己株式の取得							△5
連結範囲の変動							△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	△0	46	△6	780	67	841
当期変動額合計	△52	△0	46	△6	780	67	44,677
当期末残高	△16	△0	△56	△73	780	637	573,260

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　16社

・連結子会社の名称　一建設㈱、㈱飯田産業、㈱東栄住宅、タクトホーム㈱
㈱アーネストワン、アイディホーム㈱、ファーストウッド㈱
住宅情報館㈱、住宅情報館フィナンシャルサービス㈱
㈱ファミリーライフサービス、パラダイスリゾート㈱
㈱オリエンタル・ホーム、ビルトホーム㈱、
飯田ホームトレードセンター㈱、東栄ホームサービス㈱
㈱ソリド・ワン

なお、ファーストウッド㈱は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　㈱東栄藤義建設
ティーアラウンド㈱
㈱エイワンプラス
住宅新興事業協同組合
第一住宅協同組合

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等
㈱東栄藤義建設
ティーアラウンド㈱
㈱エイワンプラス
住宅新興事業協同組合
第一住宅協同組合

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、投資事業有限責任組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎とし、純資産の持分相当額を取り込む方法によっております。

ロ．デリバティブ

時価法によっております。

ハ．たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び一部の資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２ ～50年
その他（機械装置及び車両運搬具）	２ ～８年
その他（工具、器具及び備品）	３ ～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．保証工事引当金

保証工事に係る費用に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年、５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年、５年、７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しており、一部の連結子会社においては、発生した連結会計年度又は翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ、為替予約

（ヘッジ対象）借入金の利息、外貨建金銭債務

ハ．ヘッジ方針

リスク管理に関する内部規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の相場変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たしている場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内にその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

⑧　繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

⑨　消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の期間費用としております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	165百万円
販売用不動産	46,288百万円
仕掛販売用不動産	144,084百万円
建物及び構築物	4,458百万円
土地	7,563百万円
差入保証金（投資その他の資産「その他」に含む）	40百万円
計	202,598百万円

上記には、抵当権の登記を留保されている販売用不動産39,672百万円、仕掛販売用不動産90,144百万円が含まれております。

②　担保に係る債務

短期借入金	127,419百万円
１年内返済予定の長期借入金	15,889百万円
前受金（流動負債「その他」に含む）	378百万円
長期借入金	30,298百万円
計	173,986百万円

上記担保のほか、フラット35住宅ローン資金の担保として、将来回収予定の営業未収金（フラット35住宅ローン債権の住宅金融支援機構による買取代金）12,152百万円を譲渡担保として差し入れております。

また、フラット35融資に係るつなぎ融資資金の担保として、営業貸付金1,977百万円に質権が設定されております。さらに、フラット35住宅ローン及びフラット35融資に係るつなぎ融資資金の担保として、現金及び預金（普通預金）411百万円に質権が設定されております。

担保付債務は、フラット35住宅ローンに係る短期借入金12,152百万円、つなぎ融資に係る短期借入金2,295百万円であります。

上記のほか、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保保証金3,280百万円（投資有価証券2,214百万円、投資その他の資産のその他に含まれる差入保証金等1,066百万円）、宅地建物取引業法に基づく営業保証金367百万円（投資有価証券280百万円、投資その他の資産のその他に含まれる差入保証金等87百万円）があります。

⑵ 当座貸越契約及び貸出コミットメント

借入金に関し、取引銀行38行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約	305,312百万円
コミットメント契約	15,573百万円
借入実行残高	134,480百万円
借入未実行残高	186,405百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	294,431,639株	－株	－株	294,431,639株

⑵ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,044,327株	2,947株	－株	6,047,274株

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り2,947株によるものであります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	5,593	19	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月12日取締役会	普通株式	5,593	19	平成27年９月30日	平成27年12月４日

（注）平成27年６月26日定時株主総会決議の配当金の総額は内部取引合計114百万円を、平成27年11月12日取締役会決議の配当金の総額は内部取引合計114百万円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,632	23	平成28年３月31日	平成28年６月29日

⑷ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　10,924,981株

5．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に戸建分譲事業及びマンション分譲事業を行うための資金及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については預金等に限定しております。一部の連結子会社において行っているデリバティブについては、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で活用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業貸付金及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、営業貸付金及び営業未収金について、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式又は出資等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格のある有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、また市場価格のない有価証券については、定期的に決算書等、財務状況を把握できる書類を入手し、発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は１年以内の支払期日であります。これらは、決算時において流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、適時資金計画を作成・更新するとともに手許流動性維持などにより流動性リスクを管理しております。

短期借入金、長期借入金及び社債については、主に事業用地の取得に対する資金調達を目的としたものであります。これらの借入金及び社債は、主に変動金利を採用しており金利変動リスクに晒されております。金利変動については、主に月次単位で報告資料の作成を行い、急激な金利変動がないか管理を行うことにより金利変動リスクを管理しており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。また、外貨建金銭債務について、為替の変動リスクを回避するため、一部は為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記　(4)　会計方針に関する事項　⑥重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従いリスク回避目的で取引を行う方針であります。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　現金及び預金	233,316	233,316	－
⑵　営業貸付金及び営業未収金	25,719		
貸倒引当金＊１	△15		
	25,704	25,719	15
⑶　投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,302	1,384	81
②その他有価証券	1,810	1,810	－
資産計	262,133	262,229	96
⑴　①支払手形及び買掛金	54,355	54,355	－
②工事未払金	57,017	57,017	－
③短期借入金	178,897	178,897	－
④未払法人税等	20,014	20,014	－
⑵　①1年内償還予定の社債	300	300	0
②1年内返済予定の長期借入金	16,211	16,212	0
③長期借入金	30,881	31,000	118
⑶　転換社債型新株予約権付社債	29,473	29,690	216
負債計	387,152	387,488	336
デリバティブ取引＊２			
⑴　ヘッジ会計が適用されていないもの	57	57	－
⑵　ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	－
デリバティブ取引計	56	56	－

＊１．営業貸付金及び営業未収金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

＊２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　営業貸付金及び営業未収金

営業貸付金のうち１年内の短期で回収される一般債権については、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。長期の営業貸付金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

営業未収金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

株式の時価については取引所の価格、債券の時価については日本証券業協会の提示した統計資料等、投資信託の時価については公表されている基準価格等によって評価しております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　１年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利によるものは、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

また、一部の連結子会社については、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記　デリバティブ取引　参照）、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑶　転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

通貨関連のデリバティブ取引については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記　長期借入金　参照）

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	3,795

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある投資有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金	232,126	1,060	－	－
営業貸付金及び営業未収金	24,087	1,619	13	－
満期保有目的の債券	－	－	1,302	－
その他有価証券	10	－	1,191	－
合計	256,223	2,679	2,507	－

（注）４．短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	178,897	－	－	－	－	－
社債	300	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	30,000	－
長期借入金	16,211	23,892	2,615	1,159	428	2,785
合計	195,409	23,892	2,615	1,159	30,428	2,785

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　1,982円92銭

⑵　１株当たり当期純利益　　190円20銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**43,301**	**流動負債**	**13,840**
現金及び預金	21,857	短期借入金	1,000
関係会社未収入金	7,085	関係会社短期借入金	12,148
関係会社短期貸付金	10,437	未払金	421
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,176	未払法人税等	174
繰延税金資産	90	賞与引当金	23
未収還付法人税等	2,515	その他	73
その他	139	**固定負債**	**29,656**
固定資産	**502,293**	転換社債型新株予約権付社債	29,473
有形固定資産	**1,064**	繰延税金負債	143
建物	118	退職給付引当金	6
工具、器具及び備品	31	資産除去債務	30
土地	906	その他	1
建設仮勘定	29	**負債合計**	**43,496**
減価償却累計額	△21	**純資産の部**	
無形固定資産	**12**	**株主資本**	**501,364**
ソフトウェア	12	**資本金**	**10,000**
投資その他の資産	**501,216**	**資本剰余金**	**488,393**
関係会社株式	499,524	資本準備金	2,500
関係会社出資金	678	その他資本剰余金	485,893
関係会社長期貸付金	885	**利益剰余金**	**15,161**
その他	127	その他利益剰余金	15,161
繰延資産	**45**	繰越利益剰余金	15,161
社債発行費	45	**自己株式**	**△12,190**
		新株予約権	**780**
		純資産合計	**502,144**
資産合計	**545,640**	**負債・純資産合計**	**545,640**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	12,995	
経営指導料	1,726	
不動産賃貸収入	14	**14,737**
営業原価		
不動産賃貸原価	8	8
営業総利益		**14,728**
販売費及び一般管理費		1,622
営業利益		**13,106**
営業外収益		56
営業外費用		223
経常利益		**12,938**
特別損失		**8**
税引前当期純利益		**12,930**
法人税、住民税及び事業税	64	
法人税等調整額	120	184
当期純利益		**12,745**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで ）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,500	485,893	488,393	13,603	13,603	△32	511,963
当期変動額								
剰余金の配当					△11,187	△11,187		△11,187
当期純利益					12,745	12,745		12,745
自己株式の取得							△12,157	△12,157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,557	1,557	△12,157	△10,599
当期末残高	10,000	2,500	485,893	488,393	15,161	15,161	△12,190	501,364

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	511,963
当期変動額		
剰余金の配当		△11,187
当期純利益		12,745
自己株式の取得		△12,157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	780	780
当期変動額合計	780	△9,819
当期末残高	780	502,144

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く） 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～18年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑷ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

⑸ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	18,750百万円
長期金銭債権	885百万円
短期金銭債務	12,183百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高	
関係会社に対する営業収益	14,722百万円
関係会社に対する営業費用	271百万円
営業取引以外の取引による取引高	80百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	6,047,274株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	49百万円
未払金	13百万円
繰延資産償却超過額	19百万円
為替差損益	27百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	119百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	117百万円
繰延税金負債	
新株予約権	△161百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	△170百万円
繰延税金負債の純額	△53百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱飯田産業	所有直接100.00%	役員の兼任	資金の借入（注）1	9,338	関係会社短期借入金	9,338
				自己株式の取得(注)2	9,338	自己株式	-
子会社	ファーストウッド㈱	所有直接100.00%	役員の兼任	資金の貸付（注）3	9,437	関係会社短期貸付金	9,437

取引条件および取引条件の決定方針

（注）1．資金の借入については、市場金利を勘案した利率にて行われております。

2．自己株式の取得については、平成28年２月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年１月13日から平成28年２月12日までの東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の各日終値の単純平均値2,016円/株にて行っております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案した利率にて行われております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,738円53銭

⑵　１株当たり当期純利益　43円40銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

飯田グループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　村　順　子　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　田　憲　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向　出　勇　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、飯田グループホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯田グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

飯田グループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	村	順	子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	憲	一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	出	勇	治	㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、飯田グループホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報交換等を図り、必要に応じ事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（以下、「内部統制システム」という。）について、取締役等からその状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、今後とも、コーポレートガバナンス強化の観点より、グループ全体として内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しております。

④　事業報告に記載されている子会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

飯田グループホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　石　丸　郁　子　㊞
常勤監査役　金　子　竜　幸　㊞
社外監査役　佐々木　延　行　㊞
社外監査役　林　　千　春　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと位置付け、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当等については、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金23円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は6,632,840,395円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年６月29日といたしたく存じます。

第２号議案　取締役２名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役２名の選任をお願いするものであります。

社外取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	淺野（あさの）　昌宏（まさひろ） （昭和22年３月14日生）	昭和44年４月　丸紅飯田㈱（現丸紅㈱）入社 昭和51年10月　同社　リビア通信工事事務所長 平成６年４月　同社　ナイロビ支店長 平成10年５月　グローバルアクセス㈱代表取締役社長 平成11年６月　丸紅ネットワークシステムズ㈱代表取締役社長 平成14年10月　㈱タウンテレビ南横浜（現㈱ジェイコム南横浜）代表取締役社長 平成18年４月　㈱コアラテレビ代表取締役社長 平成19年６月　㈱ＪＣＮコアラ葛飾（現㈱ジェイコム東葛葛飾）代表取締役社長 平成21年６月　㈱ＪＣＮ関東（現㈱ジェイコム北関東）常勤監査役 （重要な兼職の状況） 一般社団法人アフリカ協会　副理事長	1,080株
2	佐々木（ささき）　俊彦（としひこ） （昭和28年２月28日生）	昭和52年４月　日本銀行入行 昭和60年２月　国際通貨基金（IMF）エコノミスト 平成６年４月　日本銀行　ニューヨーク事務所次長 平成12年４月　同行　高知支店長 平成14年６月　同行　香港駐在参事 平成16年１月　外務省　外務大臣政務秘書官 平成18年５月　日本銀行　業務局長 平成20年７月　日本証券業協会入職 平成23年７月　同会　金融教育担当常務執行役 平成27年４月　帝京大学 経済学部 経済学科教授（現任） （重要な兼職の状況） ㈱太陽　経営アドバイザー	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．淺野昌宏氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また複数の会社において取締役等の重職を歴任されており、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有し、それらを当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。
３．佐々木俊彦氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また経営アドバイザーとしての専門的知識に加え、大学教授や他の団体での執行役としての豊富な経験を当社の企業価値の向上に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
４．当社は、淺野昌宏氏および佐々木俊彦氏が選任された場合は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。
５．淺野昌宏氏および佐々木俊彦氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都西東京市東伏見三丁目６番19号
タクトホーム株式会社　本社会議室
TEL　042－464－8788（タクトホーム㈱ 代表電話）

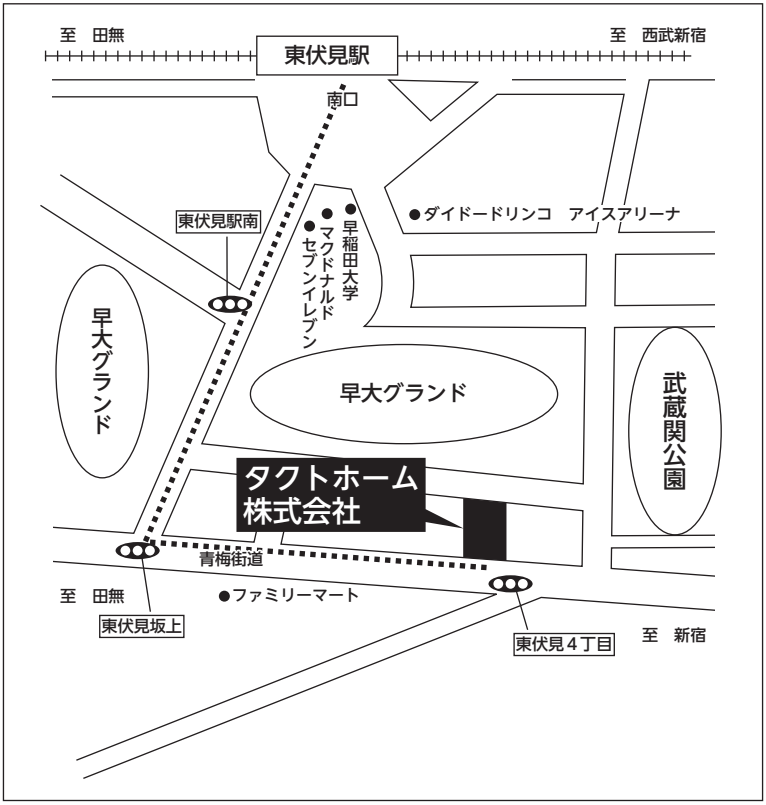

◎交通　西武新宿線「東伏見駅」南口　　徒歩約10分
※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。